

町のお財布を見てみよう!!

令和3年度決算について



一般会計決算

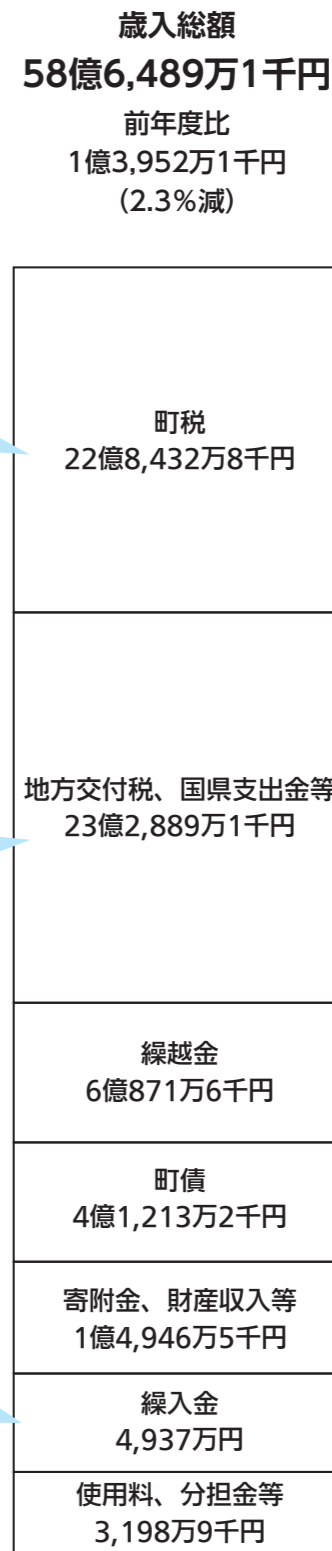
町では、住民のみなさんから納めていただいた税金をはじめ、国・県の補助金や借入金等を基に行政運営を行っております。

令和3年度に町がどれだけの費用をどのように使ったかを町の決算としてお知らせします。

一般会計は、歳入総額58億6,489万1千円、歳出総額54億1,781万円で、差引き4億4,708万1千円の繰越となりました。

主な要因として、前年度と比較して、歳入では、臨時経済対策等の影響により普通交付税が増額となりましたが、国庫支出金、繰入金等が減額したことにより、全体として、1億3,952万1千円の減額となりました。

歳出では、前年度の会計剰余金の半額相当額の積立を行ったことによる積立金の増加等により、全体として、2,211万4千円4千円の増額となりました。



新型コロナウイルス感染症等からの経済回復等の影響により、前年度比2,150万3千円の増額(1%増)となりました。

定額給付金補助金、基金繰入金の減額等により、前年度比1億3,144万8千円(4.2%減)となりました。

基金繰入金の減額により、前年度比2億8,061万1千円の減額(85%減)となりました。



臨時特別給付金の支給等により、前年度比1億5,219万3千円の増額(29%増)となりました。

前年度会計剰余金の半額相当額の積立を行ったことにより、前年度比6億2,119万3千円の増加(45.6%増)となりました。

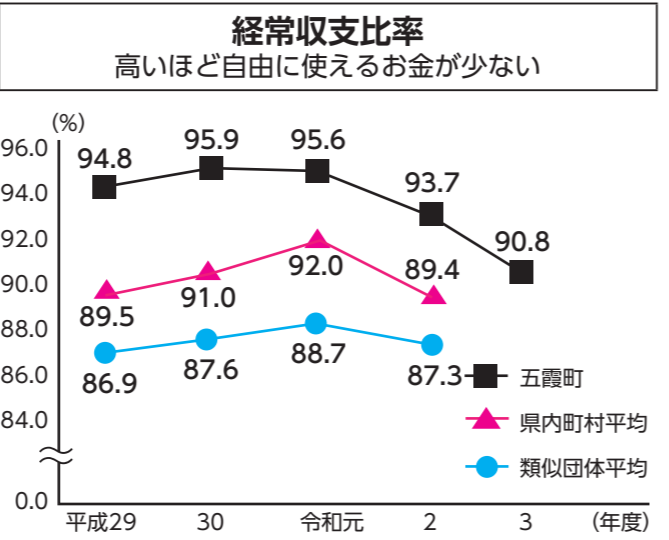
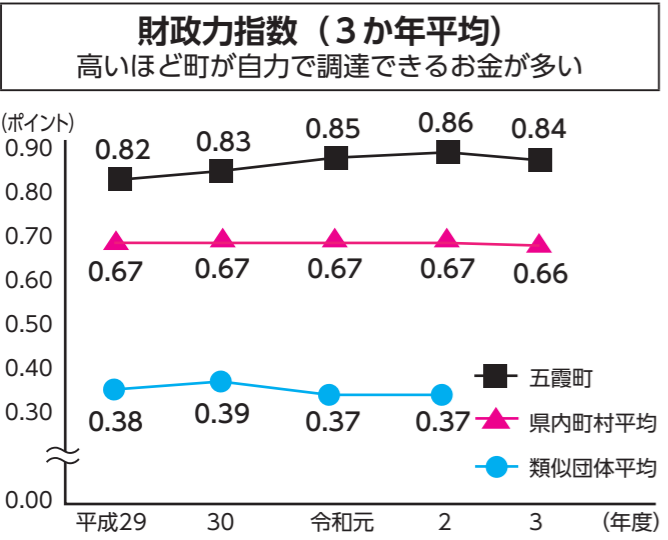


「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政危機を早期に是正することを目的として、財政判断指標を公表することが義務付けられています。

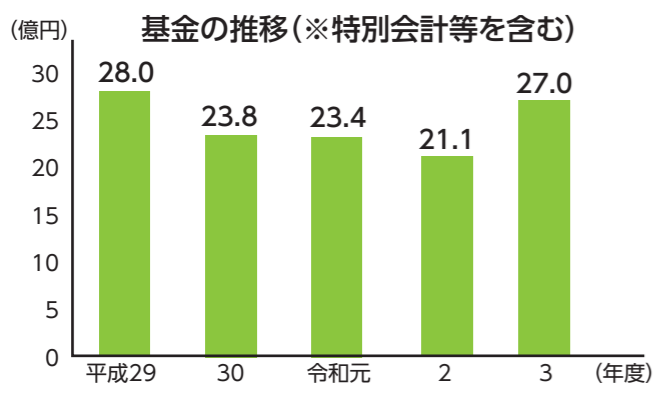
本町においては、前年度対比1億3千万円、借金は増加しておりますが、自主的な財政改善努力が義務づけられる「財政の早期健全化団体(財政の黄色信号)」の基準以下となっております。

しかしながら、今後の人口減少や社会保障費・公共施設の更新費用等が増大していくことが中期財政見通しにおいて試算されており、極めて厳しい状況が考えられます。

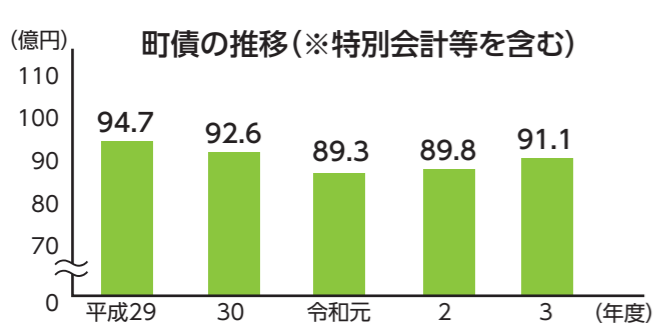
引き続き、本町の財政状況や運営課題を明らかにし、持続可能な財政運営を行うための指針となる中期財政見通しを更新しながら健全な財政運営に努めてまいります。



指標	数値	前年度比	内容
実質赤字比率(基準15.00)	赤字なし	—	一般会計を中心とした赤字の割合
連結実質赤字比率(基準20.00)	赤字なし	—	一般会計のほか、特別会計や企業会計までを含めた全会計の赤字割合
実質公債費比率(基準25.0)	10.7%	1.2%	年間の借金返済額の割合
将来負担比率(基準350.0)	26.6%	△23.1%	将来に負担が見込まれる借金の割合



町の貯金(基金積立金)は、前年度会計剰余金の半額相当額や臨時財政対策債償還基金費として積立を行ったことにより増加し、令和3年度末残高総額は26億9,840万5千円(前年度比5億9千万円増)となりました。



町の借金(町債)は、町道5号線道路整備工事、環境浄化センター受変電設備更新工事、川妻浄水場設備工事等のため新たな借入れを行い、令和3年度末残高は91億1,004万1千円(前年度比1億3千万円増)となりました。

